

第 1 1 回 教育委員会 会議録

1 開催日時 令和 6 年 1 1 月 2 1 日（木）午前 9 時 5 3 分

2 開催場所 大町市役所 庁議室

3 出席委員	教 育 長	中 村 一 郎
	同 職 務 代 理 者	中 山 晴 隆
	委 員	下 川 清 志
	委 員	森 し の ぶ
	委 員	北 澤 明 美

4 説明のため出席した者

教 育 次 長	太 田 三 博
学 校 教 育 課 長	飯 島 秀 美
生 涯 学 習 課 長	藤 卷 孝 之
兼 山 岳 博 物 館 館 長	
ス ポ ー ツ 課 長	牛 越 秀 仁
兼 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 準 備 室 長	
学 校 教 育 指 導 主 事	吉 澤 清
学 校 教 育 指 導 主 事	山 岸 澄 雄
学 校 教 育 課 学 校 再 編 係 長	渡 邊 哲 也
学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長	佐 藤 賢

5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃

6 傍聴者 一 名

中村教育長：ただいまより、第 11 回教育委員会を始めたいと思います。

それでは最初に前回の会議録の承認ということで回しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは今日の次第についてですが、今日、国民スポーツ大会の準備状況について、協議事項にありますが、牛越課長が急な会議が入ってしまいましたので、まず最初にこちらの国民スポーツ大会の準備状況について、課長の方から説明をお願いします。

牛越スポーツ課長：国民スポーツ大会の準備状況について 資料により説明

中村教育長：ただいま国スポの準備状況について説明いただきましたが、委員の皆さんからご質問ご意見等ありましたらお願いします。

中山教育長職務代理者：クライミングですが、仮設でなく常設の方向ということでよかったでしたか。

牛越スポーツ課長：まだ市としての意思決定はしておりませんが、日本スポーツクライミング協会から、正規視察の現場で県担当者がある前で、「それが望ましい」という指摘をされております。

県内で公式戦ができる施設というのは、唯一となりますので、今後に活かして欲しいということでした。日本スポーツクライミング協会からは、その施設を使って将来どうしていくかという基本方針が必要であるということも指摘をされておりますので、方向については、今後詰めていく予定でありますが、原則的にはそうしたいという希望を持っております。

中山教育長職務代理者：その関係からするとやっぱり県との交渉が必要になってくると思いますが、本校舎の方とかその周辺の施設をどういう形で利活用していくのかというところは非常に大きな問題になってくると思うので、その辺も国スポに合わせながら詰めていただければなという感じはしています。

全体的に何かスポーツ施設的なものが整備されていてもいいのかなと思います。

牛越スポーツ課長：理事者ヒアリングの際、市長、副市長、教育長さんいらっしゃるところで、全体的な今後の利活用については、市として、正式に県といろんな協議をしていくということになっています。

そこについては、我々教育委員会だけでとらえていくものではないので、基本的には副市長さんがリーダーになって、総務部として窓口を設けて、県と将来構想について、お互

いで協議していくということで、リスタートをこれでかけるというような段階であります。

中山教育長職務代理者：岳陽高校においても、大町高と北高が統合されるときに、特に中心市街地の人たちが北高維持ということを強力に主張していた覚えがあって、そこに学校があることによって子供が動いて、商店街が活性化するということがあったと思うので、街中を動けるような、そういう利用者がたくさん来るようなイメージとしての施設になればというのが希望です。

下川教育委員：常設か、壊すかという部分で、常設の場合は、補助金が出ないとか少ないといった話があったと思うのですが。

牛越スポーツ課長：そうです。

基本的に、スポーツクライミングの施設は、特殊競技施設という範疇になります。

これは前提として仮設で建てて壊すということであれば、建てる費用と除却する費用と満額出ます。

現時点でルール通りですと、基本的には建てる費用が出ても、解体するわけではないので解体費用が当然出ません。ただ、それも前提として、はなから残すとわかっていた場合に建てる費を補助してもらえるのかというところも不透明な状況です。

下川教育委員：そういった条件を含めて、将来構想ということですか。

もう1つ、道路を拡張するって話も聞こえてきてるんですが、その辺も含めて、副市長のもとで、エリアの将来構想を考えているということですか。

牛越スポーツ課長：ただ道路は、当面はもう実際の道路をかまうということで、国スポでということではなく、一中を新小学校にするという視点から、通学路としての安全対策ということで、歩道付きで広げるということで、建設課の方は建設事務所と話をしてすでに動いております。

大黒町の地元説明会もすでに1回行われており、その中では、いわゆる国スポが云々ということではなく、まず子供の安全のためということで、調査をさせて欲しいという地元説明会をし、測量とかいろいろ調査をさせて欲しいということで地元に入ったということです。

正規視察がこれで終わり、先ほど協会から正式な報告書が今作成中というようにご説明しましたが、これが出た段階で、1月から2月にかけて、県の準備委員会の常任委員会、ここでまず、北高でいいかどうかということ、この正規視察を受けた中で、そこでまず決定をいただきます。

次に準備委員会の総会で報告がされるのが、おそらく6月から7月で、その際には長野県の正式開催が決定される場と重なると思います。そうなりますと、県も準備委員会から実行委員会に移行するということですが、おそらくそのタイミングになっております。

中村教育長：北高の跡地問題に関しても、市全体でも考えなければいけないという部分もありますし、今後、小学校の再編によって、小学校の方も空いてきますので、その後利用等を考えていくということは、市民の皆さんも、とても注目してる部分でもあるかと思うので、また、これは市長部局と連携取りながら、話を進めていく必要があるのかなと思っております。

国スポの方の関係、これでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは教育長報告の方から、行いたいと思います。

中村教育長：教育長報告 資料により説明

中村教育長：ご質問等ありましたらお願いします。

森教育委員：学校人権教育について、今後再編に向けて検討していくってことですけど、具体的にはどんなご意見が上がっているんですか。

中村教育長：要は、いらないのではないかという意見です。

人権を考える市民の集いについても、現在、学校を会場にして、子供たちも参加した状態でやっているか、学校としては、それにかかる準備から感想文を書いたりとか、結構負担が多いので、これについても学校を会場にするのはやめて欲しいとのことでした。

これは別に学校全体の意見ではないのですが、そういう意見がございます。

人権教育についても、市で現在やっていますが、中信地区での学校人権もあったりするので、そういうところとの兼ね合いもあったりして、見直しでもよいのではないかという声もいただいております。

下川教育委員：今の件で、東小でやった猪又先生のは、とてもいいなと思いました。

子供たちの反応も良く、どんな感想を持ったかと思ったら、1人、A4用紙1枚にその感想を書いて、生涯学習課の方に送ってくれています。それを見ましたが、とても良かったです。

そのあとの公開授業の倉田先生のも、本当にその流れで、いい形だと思いました。

大糸タイムスに写真が載っていますが、本当にいい写真だなと思っています。いろいろな事情もあって、今までと同じような進め方はできなくてもいいとは思っていますが、そんな感想を持っています。

それからもう1つ、先ほど社地区の家庭教育懇談会で出た意見を共有した方がいいと思うので、このタイミングでお話ししたいと思います。

大町中の塚田校長から、今の状況を教えてもらって、生徒数が去年500名だったところ、現在は476名に減っています。来年、1学年4学級になるので、先生が3名ぐらい減るという情報を地域の方に話してます。

それから、館ノ内、社団地の保護者の方からの意見をそのまま言います。

大町中は2年経っても、仁中の子と一中の子のグループがある。それで特に問題があるわけではないが、子供は平気な顔していてもストレスを感じている場合がある。子供は柔軟だから大丈夫ではなく、個々の子供の心、気持ちに寄り添い、子供の目線で考えて欲しい。再編を経験した卒業生の意見も聞いて欲しい。

それから、本来は自由を謳歌できる時期に、コロナ禍で様々な制限を受けてますが、再編を経験したり、マスクを外すタイミングを逃した子供など、ストレスを抱えている子供のフォローをどうするか考えて欲しい。

それから話がちょっと変わるんですが、東小の給食棟の耐震工事をやったとき、弁当持参の時期があったが、南部の時はそんなことはしないしてほしいという意見です。

それから運動着については、これは保護者説明会にも出ていますし、校務等調整委員会の方で、来年に向けて、南小とその他3校の色が違うということなど、その辺はどうするのか。

来年の1年生や、体が大きくなると買い替えになるのでそのタイミングで統一した様式、色でやってくのかなと思ったりしております。

そんな、意見が出て、やはり少人数での会議なので、思っていることを言い合えるということで、結構、要望なりがでて、昨日は教育長に、すべての要望意見に対して、最後に答えていただいて、いい会だったと思いました。

中村教育長：今本当に一人一人の子供たちに寄り添わなきゃいけないなということは、本当に思います。特に小学校の場合にも、ちょうど行く五、六年生ぐらいの子たちってのは、一番難しいだろうなということは想像してます。
他にはよろしいでしょうか。

〔意見 なし〕

中村教育長：では続きまして、報告事項をお願いします。

飯島学校教育課長：学校における事件・事故等について 資料により説明

〔内容非公開〕

中村教育長：それでは、議事の方に移りたいと思います。

最初に議案第 26 号の工事請負契約の締結についてということで、説明をお願いいたします。

飯島教育課長：議案第 26 号 工事請負契約の締結について 資料により説明

中村教育長：工事請負契約の締結についてということで説明をいただきましたが、この件に関しまして、質問ありますでしょうか。

下川教育委員：まず不落にならなくてよかった、ここで不落になったら完成が遅れてしまうので。

当初予定よりも、公告の時期が遅くなったので、そのずれが完成までいってしまうとちよっときついなと思いました。

まずは、手を挙げて、こちらの要望通りの提案をしていただいてよかったです。

今回、建物と電気と機械工事の完成時期はどういうふうになっていますか。

飯島教育課長：工期につきましては、令和 7 年の 12 月 18 日までとなっております。

下川教育委員：そうすると前回の再編準備委員会の新 1 年生の令和 8 年に入学する子供たちの説明会に、学校を見るということを気にされていた先生もいましたが、先生は、令和 8 年の 1 月ぐらいにできればと言っていたので、それは、できるという考えでよいか。

飯島教育課長：何とか 7 年度の入学の方が 1 月の終わりから 2 月の頭に説明会が開かれると思いますので、そこまでには何とか、仕上がるといういなとは思っております。

下川教育委員：12 月 18 日に引き渡すといった契約ではないのですか。

佐藤学校教育係長：工期が終わった後に、14 日以内に検査が行われます。

竣工検査を行った上で合格となって初めて引渡しになりますので、それも含めれば順調に進めば年内に引き渡しの予定で、現在のところ動いております。

下川教育委員：この図面で、特別教室棟と普通教室棟という表現があって、これは多分プロポーザルで提案してきた業者の図面をそのまま、ここに付けてあると思うのですが、以前、教育委員会での呼び名は、適切ではないと。一番最初にこの特別教室棟というよう

な案で、ここに特別教室をまとめるようなプランがあつて、この呼び名になったと思うのですが。

今、一般教室も入っているので、それを踏まえて、去年の12月に出た学校再編ニュースのナンバー8での図面での表記は、南と北と西棟という表記になっていると思います。

これは、再編ニュースで、皆さんにオープンにしているので、これから使う資料などは、こういう表記した方が良いと思ってます。

それからもう1つ、今回、この業者の提案を受けて、4月以降、今までいろいろな細かい調整をされて、時間がかかっている、今回、公告ということかと思うのですが、当初考えていたものと、今、実行するものとの差分を教えてください。

飯島教育課長：今回お出ししたものと以前お出ししたものの大きな差というものは特段ございません。

基本的に、やはり物価高騰で工事単価というものが、かなり上がっております。実際あるものをなくすとか、そういうことで調整してるのではなくて、新しくしなくても、既存の状態で使えるものは活かすとか、そういったことで、建築費等を落とすという努力を今までしてきたというのが事実です。

何かを削って、この工事費に納めたとかそういうことではなくて、見直すものを見直したというところでご理解いただきたいと思います。

また、特別支援の先生との中でも図面は早めに見せて欲しいということでしたので、これと、もう少し詳細なものについては、再編の合同会議、そのあと特別支援の先生が一中で見られるような機会がありますので、その時に図面と現場ということで見ていただくようになっております。

特別支援の先生のご要望の壁の音が漏れないようにとか、そういうようなご意見については、反映させたものにはなっております。

下川教育委員：可動式の壁ではなくて、固定にするとか、その辺、多分根本先生が要望されていたと思うんですが、その辺は実現するような形になっているということですか。

飯島教育課長：固定の部分もそうですし、遮音性の高いものですとか、そういうようなご要望は伺った上での設計になっております。

下川教育委員：あともう1つ、児童クラブは体育館横の2階にあるプレイルームを使わないといけないという事態になるかなと思っています。そして、一般教室的に使うとしたら、天井を下げるということも必要になって、その部分は、子育て支援課の方がお金を面倒見るという話を聞いたのですが、それはそういうことになっているのですか。

飯島教育課長：子育て支援課が児童クラブに合わせて改修ということで、こども家庭庁の補助金を使って整備するということになっています。ですので7年度の建築の契約という形になる改修の契約になるかと思います。

森教育委員：昇降口について教えてください。

拡張する感じが無いのですが、現状の大きさで間に合うということですか。

飯島教育課長：昇降口は今の場所に少し狭くなってしまうとは思いますが、すべての学年を入れるという形で設計はしてあります。

森教育委員：出入口が2箇所だったと思うのですが、6学年が一気に行くと、混雑してしまう気がしますが、出入口もそのままということですね。わかりました。

中村教育長：他にはよろしいでしょうか。

この件について、お認めいただくことでよろしいでしょうか。

〔意見なし 承認〕

中村教育長：ありがとうございました

では続きまして、議案第27号、第2次大町市子ども読書活動推進計画の策定について、ご提案をお願いいたします。

藤巻生涯学習課長：議案第27号 第2次大町市子ども読書活動推進計画の策定について
資料により説明

中村教育長：読書というのは、やはり大事な、子供たちに親しんでもらわなければいけないものということだと思っています。

これだけデジタルが広がっているときですが、やはり活字から子供たちが想像力を膨らませて、自分自身を豊かにしていく上で、映像とは全く違うものだと思いますので、ぜひ、この推進計画を大事にしながら、読書をぜひ広めていただきたいなと思います。

今回、お聞きした中で、この推進計画の大きな特徴といいますか目玉が、発達段階に応じた施策を展開することを打ち出しているところかと思っています。

何か推進計画のことにつきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

中山教育長職務代理者：発達段階に応じた読書活動という内容で非常に良いと思ってますが、この計画を誰がどこで、どう活用するのかと思ったときに、このリーフレット版みたいなものがあればと思いました。

藤巻生涯学習課長：多くの市民の皆さんに公開してご覧いただこうと考えております。

リーフレット版については今のところ計画はないのですが、ご要望をお聞きした中で、皆さんにもわかりやすい、概要版のようなものを、検討していきたいと思います。

下川教育委員：今の件ですが、パブコメの結果等は、この推進会議の中で報告し、パンフレットをどうするかと言ったものも、会議でやるという予定になってますか。

藤巻生涯学習課長：そういうことになります。

下川教育委員：これを見ると、保護者に向けたメッセージやQ&Aも含めて、非常にわかりやすくまとめてありますので、チラシにまとめるという部分は、この委員の方に知恵を出してもらって、やっていけばいいのではないかと思います。

この情報は、ぜひ、皆さんに発信して、そんなに難しく考えなくていいんだということがわかってもらえばいいのかなと私は思っています。

中村教育長：この推進計画のコンセプトが、行政から出す堅苦しい推進計画ではなく、誰が読んでも、親しみやすい、そういうものを作りたいというものがあって、それに基づいて作られてきているので、内容を見てもすごくイラストも多いし、わかりやすく、まとめられていると思っています。

北澤教育委員：本当にわかりやすく書かれているなと思います。

子育て支援課で新生児の赤ちゃん訪問というのを民生委員の方と一緒にやってる事業がございますが、大体、生後4ヶ月を目安に赤ちゃん訪問をしているのですが、その時にその乳幼児の時期のこういうものとかを抜粋して、乳幼児の時期はこんなところで活用とか、小学生の時期は、小学校の保護者にとりょうに年に1回くらいは出してもいいのかなというのは、皆さんのお話を聞いていて思いました。

あと、ファーストブック、セカンドブックにプラスしてサードブックということが上がっていますが、どの時期に送っているのかと、その本の選定はどなたがやっているのか教えてください。

藤巻生涯学習課長：ファーストブックは、最初の乳幼児健診のときに、こちらの方でいくつか選んで、その中から保護者の方に、また選んでいただいて、お渡しするような形をと

っております。またセカンドブックは4歳児の保護者に要望を聞きしたうえで、ご用意して通知を申し上げて図書館の方で贈呈式を行っております。

北澤教育委員：サードブックというのは大体いつごろですか。

藤巻生涯学習課長：これは具体的にはなっていませんが、小学校の学級文庫というような形をとりたいという形で考えてます。

中山教育長職務代理者：北澤委員さんがおっしゃったように時期にあった抜粋つというのはいいアイデアだというふうに思いました。

また、学校の読書指導についての経験をされてる担当もいたりしますので、そういう人たちとも連携とっていければいいなあと。希望です。

中村教育長：ありがとうございます。

では議案第28号になりますが、お願いいたします。

平林学校教育庶務係長：議案第28号 令和6年12月1日付教育委員会事務局職員の人移動について 資料により説明

〔意見なし 承認〕

中村教育長：ありがとうございました。

では協議事項の方で、特別支援の現状については、次の会議でも多分問題はないと思いますので、小学校の校章について、先に取り上げていきたい思います。

では最初に係の方からご提案をお願いいたします。

渡邊学校教育再編係長：新小学校の校章について 資料により説明

中村教育長：ありがとうございました。

最初に何か今のご説明の中でご質問等ありませんか。

中山教育長職務代理者：校章の色というのはデザイナーの方から何か指定があるのか教えてください。

渡邊学校教育再編係長：募集要項の中には、デザインに関してはいろいろ指定をさせていただいておりますが、色に関してはモノクロでご提出いただきたいということで、制作者に色の指定まではしておりません。

大町中学校の校旗等を作成する際には、業者や学校等とも連携を図りながら、どういった色にすればいいかということを調整して校旗の色を決めたという経過がございます。

小学校についても同様な形で進めていきたいと考えております。

中村教育長：事前にこの資料も配付をしまして、委員の皆様に考えていただきたいということで、お願いをしたわけなんです、ご意見があれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

中山教育長職務代理者：いろいろ検討する中で、「部」を入れるか入れないか。

「南」だけだと、南のイメージが強すぎるということを懸念した方がいいのか悪いのかというところで、私個人としては、保護者のアンケート等や前に示していただいた一覧表を見ても、あまり「部」にこだわっている割合は少ないのかなということを感じているのですが、その辺のところを考慮していく必要があるかどうかを委員の共通理解の中でもやった方がいいのかなと思っているのですが。

下川教育委員：私は「部」を入れるっていう補作の中で選びました。

現在の小学校を連想し、それによって、吸収されたというイメージが、強くなると思う。ご意見の中からピックアップしてきたのですが、「南と北のみが入っているものは、吸収されたというイメージが強くなり、ふさわしくない。」という意見があり、もちろん、デザイン的には入れないほうがいいと言う意見もあるようですが、私はやはり北部小学校、南部小学校という校名を決定したので、単なる北、南ではなく、入れるというのを前提条件に選びました。私の意見です。

森教育委員：私も「北部・南部」と「部」があった方がいいと思います。

理由は下川委員委員のおっしゃったとおりです。

北澤教育委員：私もやはり、小さい学校から大きい学校に行く児童や、親御さんのことを考えたら、見た瞬間に気持ち的に、やはり思ってしまうのではないかと思います、私も北部南部は明記した方がいいと思って選んできました。

中山教育長職務代理者：委員の中で統一されれば、それはいいと思います。私はその北部南部という部分とともに、「大町」を入れるデザインがいいと思ってます。

大町の北、大町南というデザインがいいなと思っていますし、今、各委員が言うように、吸収されたというような印象が強まるということからすると、南小とかでもどうかと思う部分もある。

今も確かに、大町西小学校と大町南小学校となっているけど、大体、「南小」、「北小」と呼んでいる気がして、あまり大町というところにこだわっていないかもしれませんが、「大町」というのを入れたいなと、私の個人的な思いでしたので、このところを議論して欲しかった。

下川教育委員：委員みなさん、もう決めてきていると思いますので、ここで投票して、理由も含めて協議するということでどうでしょう。

中村教育長：それでは、それぞれの皆さんの推薦する校章について、ご意見をいただければなと思います。

下川教育委員：選定結果ですが、まず、北部小学校はNo.34の補作、南部小学校は、同じページのNo.8の補作です。

選考理由ですが、まず、再編準備委員会、それから児童の皆さん、保護者、教職員の投票していただいた投票数のトップ2のデザインをまず、選びました。北部だとNo.34とNo.21。南部だとNo.12とNo.8で、この4候補は200票を超えていて、3位との票数では、かなり差があります。

次に、先ほど申し上げたように、「部」は入れたいなという思いから、その4つの中で、「部」を入れたデザインで、考えました。

その結果が先ほど申し上げた34番補作後と8番補作後です、

まず、児童の得票数がこの2つは断トツということで、やはり子供たちに長く愛されるデザインになるというふうに思っています。

No.34、これは補作前のデザインになりますが、得票率で言うと36%、次点が21%に下がります。またNo.8は31%、次点が23%であり、そういう意味で、私は断トツであり、子供の人気が高く、長く愛されると思いました。

それから、先ほど言った4つが、トップ2で出てきたのですが、パッと見たときに、No.34とNo.8は、「優しさ」とか「温かさ」とか「可愛らしさ」を感じるデザインだと思いました。北部のNo.21と南部のNo.12は、これは「強さ」とか「鋭さ」とか「躍動感」というのは、感じるのですが、ちょっと古い時代の校章かなと。

それから3番目の理由ですが、選択した2つは、「大町」ということがあるので、他地区の北部小、南部小と区別できることと、大町のアピールにも繋がるということで、大町がついてるっていうのもいいと思いました。

それから、両方とも作家さんのデザイン理由に、大町の鳥である「雷鳥」の記述があるということから、私は、このNo.34 とNo.8 の補作後が良いと思います。以上です。

北澤教育委員：本当に子供たちがいいかなと思うのが一番いいのかなと思ったのと、やはり補作後の「南部・北部」というのは、はっきりしたほうがいいと思ったので、同じくNo.34 とNo.8 の補作後の2点がいいのかなと思いました。

森教育委員：私もお二方と同じで、北部小学校はNo.34 の補作後のデザイン、南部小学校はNo.8 番の補作後のデザインで、理由も同じようなことになりそうですけど、子供たちの投票の割合が全体的に低かったのですが、これだけの子供たちが投票してくれたという結果を尊重したいなと思いました。

そしてどちらも子供たちの投票数が一番であること、それがとても大きいです。

大町市の鳥であるライチョウを学校のシンボルマークに入れることで、より一層、親しみが増すと思いますし、また長く愛される校章になるのではないかなと思いました。

それから、補足ですけど、この南部の方のデザインは、全体的に雷鳥がたたずんでいる姿を表現して仕上げていているということですが、何か見方によってはこのライチョウが5羽ぐらいいるのかなという、そんな想像力をかき立てるような校章でもあるのかなと思いました。以上です。

中山教育長職務代理者：私はデザインとすれば、皆さんと同じですが、「部」を入れたとき、特に雷鳥のおへそがなくなるというのが、少し気になっていて、それから南部も、字がごちゃっとなってしまうと、例えば刺繍とかしたときにどうなるかと思って、私は、デザインはこれでいいが、「部」を抜いた方がすっきりしたデザインになるなって私は少数意見としてなってしまうんですが、私はそういう意見です。

基本デザインは言われた通りでいいと思いますし、特に北部の方の雷鳥が出てくる方は、明らかに鳥かなとわかるようなデザインというのは、他にもあまりないかなと思うし、これはいいなと思います。

南部の方も、ライチョウとともに水というものも、表現されているということもあって、やわらかい感じで、よいと思います。

ただ、「部」を入れると、どうも長くてごちゃごちゃしてしてしまうなという意見です。以上です。

中村教育長：自分は、やはりNo.34 とNo.8 で、補作後がいいかなと思っています。

その理由として、1点は今回、学校は再編されるということで、いつも説明してますが、再編はするが、できる学校は新しい学校であり、今までの学校ではないということです。南小と東小が一緒になるのですが、それは新しい学校なので、そうすると、校名とし

て決まっている「大町南部小学校」という名前が、やはりきちっと入るということが、大事な点であると自分は感じています。そしてデザインも、4つはもうトップ2なので、良いのですが、最初、「部」が入ったときに、さっき中山委員が言われた通り、字体的に見たときに、確かに細かいかなとは感じたんです。それでも、デザインからいったら、上の方も部が入ると、なんかすごく見た感じがいいかなということを思ったんですが、ただ、子供たちの感覚というのは、多分こうではないだろうかと、やはり、この下にある、親しみやすさとか、みんなが繋がっていて、輪になるとか、みんながお互いに一緒にやっという、そういうような雰囲気を醸し出してくれるのは、やはりこのNo.34とNo.8のデザインというのは、子供たちには良いシンボルマークとして映ったのではないかということを思っています。

そんなことで、自分はNo.33、No.8の補作後がいいかなというふうに思っています。

皆さんの意見を全部お聞きすると、No.34とNo.8の補作後ということでよろしいですか。

中山教育長職務代理者：こだわりは1人ぐらいいた方がいい。そういう意見もあるということだけで、委員の決定で、良いと思います。

中村教育長：ありがとうございます。

それでは教育委員会としては、新小学校の校章につきまして、この応募いただきましたデザインの中のNo.34の補作後、大町南部小学校がNo.8の補作後ということで決定をしたいと思います。

〔全員 承認〕

下川教育委員：この決定をどういう形で、いつオープンにするかなど、何か考えがございましたら、お願いします。

渡邊学校教育再編係長：これからの予定でございます。

来週から始まる議会の全員協議会において、学校再編について説明をすることとしておりますので、そこにあわせて本日決まった内容について説明することで、公に発表することになると考えております。

その発表後、学校再編ニュースにて「すぐる」で発信したいと思います。

また、広報おおまちの1月号において、市民の皆様に発表していくというようなスケジュールリングで考えております。

こういった内容でよろしければということで、併せてご協議をいただければと考えてございます。

中村教育長：公表についての流れ、今ご説明いただきましたが、よろしいですか、

中山教育長職務代理者：良いと思います。議会に諮った後できるだけ速やかに、保護者の方へ出していただければと思います。

渡邊学校教育再編係長：なるべく情報を早めに保護者の皆様に発信していきたいと思います。

下川教育委員：デザイン理由とか提案書の名前は出ると思うんですが、デザイン理由はそのまま掲載する予定ですか。

渡邊学校教育再編係長：紙面の状況によりますが、基本的にはこちらのデザイン理由に示していただいた内容を、できる限りそのまま載せていきたいと考えております。

下川教育委員：デザインだけではなく、思いというものもセットでの提案なので、全部載せていただければと思います。

中村教育長：では校章につきましてはここまでにしまして、あと文化会館の特定天井の改修について、報告をさせていただきたいと思います。

藤巻生涯学習課長：大町文化会館 特定天井改修について 資料により説明

中村教育長：当初、ネット工法でと考えたのですが、業者の方でその技術提案書を提出するにあたって、限られた工期内でそれを作成するってことはもう不可能に近いという、そういうことで、ご辞退をされました。

それで今回天井改修については、もう少し検討してという結論になっています。

この件については、何かありますか。

下川教育委員：今の話だと、検討期間も短いので、提案できないとのことか。

その期間を延ばせば提案できたという、そんな感触だったのですか。

藤巻生涯学習課長：業者の方に理由を詳しくお聞きしたところ、構造計算等をしっかりやるには半年から1年ぐらいかかるということで、ご辞退されたということです。

下川教育委員：LED化を進めるということですが、今後行う天井工事のときに、今回作るLED諸設備は、そのまま次の天井に使えるのですか。

藤巻生涯学習課長：ＬＥＤ化したものは、そのまま利用できるということです。

下川教育委員：ＬＥＤ照明のガタイはいいが、電気配線などは天井の工事に伴って、やり直しになると思うんですが、そういう何か手戻りみたいなことは発生しないのですか。

藤巻生涯学習課長：天井工事の詳細については、今後、検討していくことになりますが、できるだけＬＥＤを使った設備については、残せる部分は残していきたいということで協議していきたいと思います。

太田教育次長：補足しますが、１億５０００万円の工事ですが、これには足場の費用が入っていませんので、足場を組んだ場合にはおそらく２億円程度の事業になるかと思います。これは１月中ぐらいにもう一度プロポーザルをやって議会の議決３月となりますので、文化会館が休館となりますが、おそらく３月の終わりぐらいまでは工事は一切できないと思われます。ですので、例えば岳陽高校の卒業式ですとか、そういったものは使えるようになるかと思われます。

ＬＥＤの工事だけになって、３月末からスタートした場合に、非常にスムーズにいったって８月までに工事が終わっているかもしれないですが、いずれにせよ、１２月末までかかるということはおそらくないと思いますので、その場合にはなるべく早期に文化会館を開けるという予定で今おります。

下川教育委員：後に大規模な天井の改修を控えている状況の中で、ＬＥＤ化を先行するというのは、無駄にならないかと思ってるだけです。

太田教育次長：ハロゲン球が生産中止になっておりますので、ＬＥＤ化を早急に行う必要があるところです。

下川教育委員：わかりました。

中村教育長：他にはよろしいでしょうか。
では、当面に日程についてお願いします。

平林庶務係長：当面する日程について 資料により説明

渡邊学校教育再編係長：学校再編の関係でご報告させていただきます。
大町南部小学校校歌の作詞家について報告

中村教育長：以上で、第１１回教育委員会の方を終わりにしたいと思います。
ありがとうございました。

《午後１２時１５分 終了》